

令和2年5月氷見市議会臨時会 補正予算の概要について

【今回の補正の特徴】

- 5月補正予算は、
- ①感染拡大防止対策と医療体制の充実
 - ②市民生活への緊急支援
 - ③事業の継続と雇用の維持
 - ④地域経済活動の回復に向けた取組み
 - ⑤今後の備え

を5つの柱として、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策16事業を計上いたしました。

国の補正予算に対応した特別定額給付金事業費や子育て世帯臨時特別給付金事業費のほか、市の単独事業として、ひとり親世帯臨時特別応援事業費や新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業費などを計上し、一般会計の補正予算額は49億3,065万円となっています。

【予算規模】

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
一般会計	23,020,000	4,930,653	27,950,653
事業会計	6,685,899	6,818	6,692,717
特別会計	11,600,412	3,720	11,604,132
計	41,306,311	4,941,191	46,247,502

【一般会計補正予算額の款別分類】

(歳入)

国庫支出金	4,788,239 千円
繰入金	142,414 千円

(歳出)

総務費	4,696,246 千円
商工費	119,656 千円
民生費	72,956 千円
予備費	30,000 千円
教育費	9,695 千円
衛生費	2,100 千円

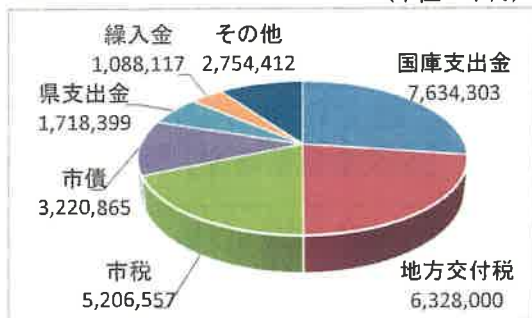
合計 4,930,653 千円

合計 4,930,653 千円

【一般会計補正後の款別分類】

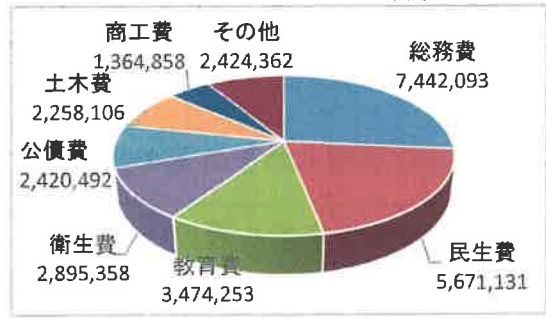
(歳入)

(単位：千円)



(歳出)

(単位：千円)



令和2年度5月補正予算の概要

～ 総額49億4,119万円の補正 ～

(一般会計49億3,065万円、事業会計及び特別会計1,054万円)

新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策

- 1 感染拡大防止対策と医療体制の充実
- 2 市民生活への緊急支援
- 3 事業の継続と雇用の維持
- 4 地域経済活動の回復に向けた取組み
- 5 今後の備え

☆新規事業 ◇拡充事業 (黒塗は国庫補助事業) ※参考資料有り

1 感染拡大防止対策と医療体制の充実

(単位：千円)

◇◆マスク、消毒液等の購入	◇避難所等【地域防災課】	6,071
	◇保育所等【子育て支援課】	8,403
	◆小・中学校【学校教育課】	9,695

感染症の拡大防止と非常時の備えとして、マスク、消毒液、感染防止用手袋等を購入するもの。

◆市民病院の医療体制の充実【病院事業管理室】※ 4,718

感染症対策として、人工呼吸器2台と個人防護具(カバーオール、シューズカバー、ゴーグル等)100セットを購入するもの。

◇医療従事者のホテル等の宿泊費に対する助成【病院事業管理室】※ 2,100

医療従事者のホテル等の宿泊費用のうち、県補助(1/2)残分に対して3,000円を補助するもの。

2 市民生活への緊急支援

(単位：千円)

★特別定額給付金の支給【地方創生推進課】※ 4,684,043

基準日（令和2年4月27日）において、氷見市の住民基本台帳に登録されている者に対し、1人あたり10万円を支給するもの。

★子育て世帯への臨時特別給付金の支給【子育て支援課】※ 55,354

子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯（0歳から中学生のいる世帯）に対し、対象児童1人につき1万円の給付金を支給するもの。

☆ひとり親世帯への地域商品券の交付【子育て支援課】※ 8,293

ひとり親家庭の世帯を支援するため、対象世帯の児童1人につき2万円の「ひみキトキット商品券」を交付するもの。

◆生活困窮者への住居確保給付金の支給【福祉介護課】 906

新型コロナウイルスの影響で収入が減り、家賃を払えない世帯に対し、住居確保給付金を支給するもの。

★新型コロナウイルス感染症傷病手当金の支給【市民課】 3,720

新型コロナウイルスの感染により労務に服することができなくなった被用者に対して、傷病手当金を給付するもの。

3 事業の継続と雇用の維持

(単位：千円)

★新型コロナウイルス感染症防止協力金の支給【商工振興課】※ 43,317

県の休業要請に協力した中小企業及び個人事業主に支給する協力金に対する負担金。

☆雇用調整助成金の申請に対する助成【商工振興課】※ 19,900

雇用調整助成金について、申請事務を社会保険労務士等に委託した場合、初回の申請費用を50千円を上限に助成するもの。

☆県制度融資の保証料及び利子に対する助成【商工振興課】※ 19,731

県制度融資（富山県新型コロナウイルス感染症対応資金）を利用した際に発生する保証料と利子を助成するもの。

☆売上向上に向けた飲食店等に対する助成【商工振興課】※ 5,033

飲食店等が行うデリバリーやテイクアウトサービスに要する経費や、クラウドファンディングを活用した資金調達に要する経費を助成するもの。

☆氷見製品の売上向上に向けた通信販売事業者に対する助成【商工振興課】※ 200

氷見製品の売上向上のため、通信販売事業者の送料を助成するもの。

4 地域経済活動の回復に向けた取組み (単位：千円)

☆飲食店等の利用促進に向けた地域商品券の交付【商工振興課】※ 31,475

新型コロナウイルスの感染収束後、市内の飲食店等の利用者に対して、飲食代1万円につき「ひみキトキト商品券」1千円分を交付するもの。

5 今後の備え (単位：千円)

☆テレワークシステムの導入【秘書広報課】※ 6,132

市職員の在宅勤務に必要となるテレワークシステム（ノートパソコン20台、ルーター等）を導入するとともに、テレビ会議用のタブレットパソコン5台を購入するもの。

◇予備費の増額【財務課】 30,000

新型コロナウイルスの感染が拡大した場合でも、機動的に対応できるよう増額するもの。

市民病院における新型コロナウイルス感染症対策（補正額6, 818千円）

1 感染症治療等に要する防護具及び医療機器の整備（財源：県補助金10/10）

国補助(1/2)を含め県からの全額補助により、金沢医科大学氷見市民病院において診療に必要な整備を早急に図り、医療体制に万全を期すもの。

(1) 個人防護具（カバーオール、シューズカバー、N95マスク、手袋、ゴーグル） 100セット

2, 890円×1. 1×100セット=317, 900円

(2) 人工呼吸器及び付帯する備品 2台

2, 000, 000円×1. 1×2台=4, 400千円

2 医療従事者の宿泊費用に対する負担について

(1) 負担の考え方

新型コロナウイルス感染症の治療等に当たる医師や看護師などの医療従事者の長時間勤務による負担を軽減するとともに、同居家族等への感染の不安を解消して、勤務環境の改善を図り、市民に必要な医療体制を確保する。

(2) 県の対応

感染症指定医療機関や協力機関など、感染者を受け入れることになっている病院において、感染症の治療等に従事する医療スタッフの負担を軽減するため、病院の宿泊費用の負担に対して県が助成する。

(3) 市の対応

感染症協力機関である金沢医科大学氷見市民病院の宿泊費用の負担について、県補助の残額を政策的医療等交付金に算入して指定管理者に交付する。

3, 000円/人×14日×50人分=2, 100千円

【担当課】病院事業管理室 電話74-8126

特別定額給付金事業費（補正額4,684,043千円）

1 概要

国が「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として実施する家計を支援するための特別定額給付金（1人当たり100千円）を市民に給付する。

2 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において氷見市の住民基本台帳に記録されている者

3 給付額

給付対象者1人につき100千円とする。

4 受給権者

住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

5 給付金の申請と給付の方法

(1) 給付金の申請

- ・申請書類の郵送：市が受給権者に給付金の申請に必要な申請書を郵送し、記載した申請書を市に郵送する。
- ・オンライン申請：マイナンバーカードを利用したオンラインにより申請する。

(2) 給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座に振込みをする。

6 申請期間

- ・令和2年5月中旬（給付受付の日）から3カ月
- ・オンライン申請は5月1日から可能
- ・支給開始は5月下旬頃からの予定

7 事業費内訳

項 目	予算額（千円）	備 考
給付金	4,642,000	
給付事務費	42,043	
受付業務等委託	12,600	
給付システム作成委託	10,000	
申請書送付・返信用郵便料等	4,952	
時間外勤務手当	4,355	
会計年度任用職員（職員報酬等）	2,791	
その他（パソコン借上げなど）	7,345	
計	4,684,043	財源:国庫補助金 10/10

【担当課】地方創生推進課 電話74-8011

子育て世帯臨時特別給付金事業費（補正額55,354千円）

1 目的

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定）において、「子育て世帯に関して、児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり1万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給する」とされた。これを受けて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組みの一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯の児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給するもの。

2 事業概要

【基準日】

令和2年3月31日

【対象児童】

児童手当（本則給付※）の令和2年4月分及び令和2年3月分の対象となる児童。具体的には、令和2年3月31日までに生まれた児童から新高校1年生まで。

※所得が制限額未満である世帯

【対象児童数】

計4,660人（受給者が公務員である世帯の児童を含む。）

【対象世帯数】

計2,800世帯（受給者が公務員である世帯を含む。）

【申請方法等】

1. 子育て支援課で把握する世帯

- （1）給付金の案内チラシとともに臨時特別給付金を希望しない場合や口座を変更する場合等の申出書を郵送。
- （2）原則、申請は不要。希望しない場合や口座を変更する場合等は、締切日までに申出書を返送する。
- （3）児童手当登録口座または指定の口座に振り込み。

2. 公務員の場合

- （1）所属長からの支給対象者である証明書を添えて、居住市町村に申請する。
- （2）指定された口座に振り込み。

【支給予定日】

6月上旬頃の予定

【事業費内訳】

給付金46,600千円 事務費8,754千円（システム改修等）

【財源】

国庫補助金 10/10

【担当課】 子育て支援課 電話 74-8117

ひとり親世帯臨時特別応援事業費（補正額8, 293千円）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援し、困り感を解消してもらうため、児童扶養手当の受給資格者、又はひとり親家庭等医療費助成の受給資格者の世帯の児童に、一人2万円分の地域商品券を配布する。国が進める新型コロナウイルス感染症緊急経済対策とは別に実施する。

2 事業概要

【基準日】

令和2年3月31日

【対象児童】

基準日時点で、氷見市において児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費助成の受給資格のある世帯（所得制限限度額以上の世帯を含む。）の児童

【対象児童数】

計408人

【対象世帯数】

計289世帯

【配布方法】

申請は不要とし、市が把握する対象世帯に地域商品券を郵送する。

【配布予定日】

5月中旬頃の予定

【事業費内訳】

商品券8,160千円、郵送料133千円

【財源】

一般財源

【担当課】子育て支援課 電話74-8117

新型コロナウイルス感染症防止協力金事業費負担金（補正額43,317千円）

1 事業概要

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の休業の要請等に応じて、要請期間中全面的にご協力いただける中小企業及び個人事業主に対し、協力金を支給するもの。

(2) 支給要件

4月23日(木)、少なくとも24日(金)から休業要請期間の終了日(5月6日(水))までの間、県の休業の要請等に全面的に協力すること。

(3) 支給額

対象施設	中小企業	個人事業主
休業要請対象施設 ⇒遊興施設、遊技施設、ホテル・旅館、商業施設 等	500千円	200千円
営業時間短縮の協力要請対象施設 ⇒食事提供施設(飲食店、料理店、喫茶店 等)	250千円	100千円

2 事業費（財源：国庫補助金10/10）

(1) 休業要請対象施設(遊興施設、遊技施設、ホテル・旅館、商業施設 等) (千円)

中小企業 500千円		個人事業主 200千円		合 計		県負担額 (2/3)	市負担額 (1/3)
事業者数	支給額	事業者数	支給額	事業者数	支給額		
172	86,000	68	13,600	240	99,600	66,400	33,200

(2) 営業時間短縮の協力要請施設(食事提供施設) (千円)

中小企業 250千円		個人事業主 100千円		合 計		県負担額 (2/3)	市負担額 (1/3)
事業者数	支給額	事業者数	支給額	事業者数	支給額		
97	24,250	61	6,100	158	30,350	20,233	10,117

(3) 合計額 (1) + (2) (千円)

中小企業		個人事業主		合 計		県負担額 (2/3)	市負担額 (1/3)
事業者数	支給額	事業者数	支給額	事業者数	支給額		
269	110,250	129	19,700	398	129,950	86,633	43,317

【担当課】 商工振興課 電話 74-8105

新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業費（補正額 76,339千円）

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の経済に甚大な被害がもたらされていることから、支援等を行い経済の振興に取り組みます。

2 事業期間 令和2年度～令和5年度

3 事業費見込

(千円)

年度	R2	R3	R4	R5	計
事業費	76,339	13,750	13,750	6,875	110,714

4 事業内容

(1) 雇用調整助成金申請補助金 (R2 年度)

雇用調整助成金制度（休業する従業員に対して支給した休業手当の一部を国が助成）を利用しようとする事業者が、申請書類の作成を社会保険労務士等に委託した際に発生する手数料（初回分のみ。上限5万円）を助成するもの。

(2) 制度融資等に係る保証料・利子補助金 (R2 年度:保証料・利子、R3 年度～R5 年度:利子)

新型コロナウイルス感染症の発生により売上げが減少している個人事業者や中小企業者（セーフティネット4号・5号保証、危機関連保証の適用要件と連動した売上高減少等を満たした事業者等）に対して、県制度融資や日本政策金融公庫等の貸付事業で生じる一部の事業者の保証料負担や利子負担について補助するもの。 **※下図の太枠部分を補助**

対象者		売上高減少率		
		▲5%以上		▲15%以上
		個人	法人	個人・法人
小規模事業者	融資利率	当初3年間実質無利子	1.25%以内	当初3年間実質無利子
	信用保証料	ゼロ	0.425% (※1)	ゼロ
中小企業者	融資利率	1.25%以内		当初3年間実質無利子
	信用保証料		0.425% (※1)	ゼロ

※1 経営者保証なしの場合 0.525%

(3) 市内飲食店等利用推進事業費 (R2 年度)

新型コロナウイルス感染症拡大収束後、市内飲食店等利用促進キャンペーンを実施し、市民又は市内事業者に勤務されている方が期間中に飲食店等を利用された際に「ひみキトキト商品券」をプレゼントするもの。

- ・期間：収束後3か月間
- ・対象：領収書1万円分につき、「ひみキトキト商品券」1千円分をプレゼント。（1回あたり上限 商品券3万円分。複数枚の領収書の合算は不可。1枚の領収書の金額が1万円を超えるもののみ対象）

(4) 飲食店等支援事業者補助金 (R2 年度)

市内飲食店等の売上向上を支援する取り組みに対して補助するもの。

① 飲食店等メニューデリバリー事業費補助金

飲食店等が行うデリバリーやテイクアウトに要する経費（配送費および事務費等）に対する補助

② 飲食店等資金調達支援事業費補助金

飲食店事前予約（予約金を入金）の事業に要する経費に対する補助

(5) 通信販売事業者補助金 (R2 年度)

平成29年度に地方創生推進交付金を活用して立ち上げたインターネットサイト『極み！とれとれ水見』において、期間限定送料無料キャンペーンを実施することで、消費者の購入意欲を促進し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて売上が減少している市内事業者の売上向上を目指すもの。

・ 期間：5月上旬～7月末までの3か月間

・ 対象：購入金額5千円以上（沖縄・離島・一部地域の場合は1万円以上。国内限定）

5 R2 年度事業費（財源：一般財源）

（千円）

事業名	内訳	金額
雇用調整助成金 申請補助金	・ 50 千円×398 事業者（休業要請等に係る対象事業者数）	19,900
県制度融資保証料 等・利子補助金	(保証料) 月 10 件×11 か月分×融資額 10,000 千円×0.425%×5 年× 0.55=12,856 千円 (利子補給) 年 1.25% 6,875 千円	19,731
市内飲食店等 利用推進事業費	・ ひみキトキト商品券購入費 (飲食店利用) 227 事業者×1 千円×2 組×25 日×3 か月×30%=10,215 千円 (宿泊施設利用者) 20,783 人(R1.7~9 月日帰り利用者数)×1 千円=20,783 千円 ・ ひみキトキト商品券印刷費 477 千円	31,475
飲食店等支援事業者 補助金	・ 飲食店等メニューデリバリー事業費補助金 4,533 千円 (配送費) @22,500円 × 157日 = 3,533千円 (事務費等) @200,000円 × 5か月 = 1,000千円 ・ 飲食店等資金調達支援事業費補助金 500 千円 (クラウドファンディング手数料) 5,000千円 × 5% = 250千円 (PRチラシ作成、食事券発送費等一式) 250千円	5,033
通信販売事業者補助金	・ 送料分補助	200
合計		76,339

【担当課】 商工振興課 電話 74-8105

テレワークシステム導入事業費（補正額6,132千円）

【概要】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、在宅勤務（テレワーク）が推奨されているところであります。在宅勤務であっても、電子メールや各業務システムは業務の遂行に必要不可欠なものであることから、これらが利用可能となるシステムを新たに導入します。

テレワーク専用パソコン20台を導入するとともに、市庁舎との通信には携帯電話回線（LTE回線）を使用するため、これらに係る通信料等を計上するものです。

加えて、在宅勤務における利用（管理職員が庁内テレビ会議での使用を想定）のほか、今後、外部との会議や打ち合わせにもテレビ会議の活用が見込まれることから、当該用途用タブレット端末5台を合わせて導入します。

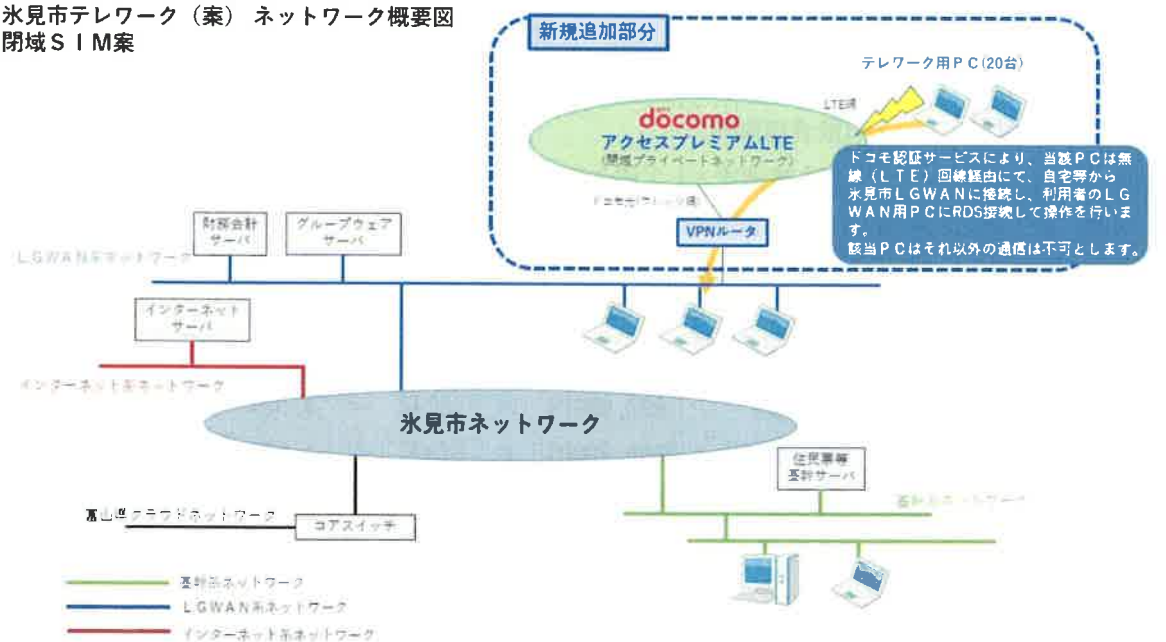
【事業費の内訳】（単位 千円）

節	予算要求額	摘 要
通信運搬費	678	LTE・光回線開設料、LTE回線月額使用料（4か月分）
委託料	5,119	専用端末導入等業務委託料
備品購入費	335	テレビ会議用タブレット端末購入費（5台分）
合 計	6,132	

* 財源：一般財源

【システム構成図】

氷見市テレワーク（案）ネットワーク概要図
閉域SIM案



【担当課】秘書広報課 電話74-8201

令和2年度氷見市会計別予算5月補正後

(単位：千円)

会計別	補正後の 予算額 (5月補正後)	補正前の 予算額	補正額		財源内訳(5月補正)					備考	
			金額	伸率 (%)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
一般会計	27,950,653	23,020,000	4,930,653	21.4	4,788,239				142,414		
水道事業会計	2,145,266	2,145,266									収益的収支 資本的収支
病院事業会計	1,740,004	1,733,186	6,818	0.4		4,718		2,100			収益的収支 資本的収支
下水道事業会計	2,807,447	2,807,447									収益的収支 資本的収支
国民健康保険特別会計	4,682,970	4,679,250	3,720	0.1		3,720					
育英資金特別会計	8,692	8,692									
介護保険特別会計 (保険事業勘定) [介護サービス事業勘定]	6,150,626 27,035	6,150,626 27,035									
後期高齢者医療事業 特別会計	734,809	734,809									
総計	46,247,502	41,306,311	4,941,191	12.0	4,788,239	8,438		2,100	142,414		収益的収支 資本的収支

令和2年度一般会計5月補正予算の主な増減理由(歳入)

(単位千円、%)

一般会計歳入

款	補正後の予算額 (5月補正後)	補正前の 予算額	補正額	増減率	主な増減理由(5月補正)
1 市税	5,206,557	5,206,557			
2 地方譲与税	231,100	231,100			
3 利子割交付金	4,000	4,000			
4 配当割交付金	22,000	22,000			
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	10,000			
6 法人事業税交付金	26,000	26,000			
7 地方消費税交付金	969,000	969,000			
8 ゴルフ場利用税交付金	8,000	8,000			
9 環境性能割交付金	21,000	21,000			
10 地方特例交付金	39,000	39,000			
11 地方交付税	6,328,000	6,328,000			
12 交通安全対策特別交付金	4,000	4,000			
13 分担金及び負担金	30,654	30,654			
14 使用料及び手数料	218,640	218,640			
15 国庫支出金	7,634,303	2,846,064	4,788,239	168.2	生活困窮者自立支援事業費負担金679、特別定額給付金事業費補助金4,642,000、特別定額給付金事務費補助金42,043、子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金46,600、子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金8,754、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金43,317、学校保健特別対策事業費補助金4,846
16 県支出金	1,718,399	1,718,399			
17 財産収入	14,053	14,053			
18 寄附金	252,670	252,670			
19 繰入金	1,088,117	945,703	142,414	15.1	財政調整基金繰入金142,414
20 繰越金	1	1			
21 諸収入	904,294	904,294			
22 市債	3,220,865	3,220,865			
歳入合計	27,950,653	23,020,000	4,930,653	21.4	

令和2年度一般会計5月補正予算の主な増減理由(歳出)

(単位千円、%)

一般会計歳出

款	補正後の予算額 (5月補正後)	補正前の 予算額	増減額	増減率	主な増減理由(5月補正)
1 議会費	217,633	217,633			
2 総務費	7,442,093	2,745,847	4,696,246	171.0	防災力向上事業費6,071、特別定額給付金事業費4,684,043、テレワークシステム導入事業費6,132
3 民生費	5,671,131	5,598,175	72,956	1.3	生活困窮者自立支援事業費906、子育て世帯臨時特別給付金事業費55,354、保育所運営事業費6,828、放課後児童対策事業費1,575、ひとり親世帯臨時特別応援事業費8,293
4 衛生費	2,895,358	2,893,258	2,100	0.1	病院事業会計繰出金2,100
5 労働費	47,747	47,747			
6 農林水産業費	1,006,516	1,006,516			
7 商工費	1,364,858	1,245,202	119,656	9.6	新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業費76,339、新型コロナウイルス感染症防止協力金事業費負担金43,317
8 土木費	2,258,106	2,258,106			
9 消防費	1,003,481	1,003,481			
10 教育費	3,474,253	3,464,558	9,695	0.3	小学校管理運営事業費6,216、中学校管理運営事業費3,479
11 災害復旧費	98,985	98,985			
12 公債費	2,420,492	2,420,492			
13 予備費	50,000	20,000	30,000	150.0	予備費30,000
歳出合計	27,950,653	23,020,000	4,930,653	21.4	

令和2年度5月補正予算 事業の概要

(1) 一般会計

☆新規事業 ◇拡充事業 (黒塗は国庫補助事業)

単位:千円

事業名	補正額	事業費(補正後)	補正内容	主管課
2 総務費	4,696,246	(7,442,093)		
◇ 防災力向上事業費	6,071	(26,005)	非常時の備えとして、マスク、除菌水、感染防止用手袋等を購入するもの。	地域防災課
★ 特別定額給付金事業費	4,684,043	(4,684,043)	基準日(令和2年4月27日)において、氷見市の住民基本台帳に登録されている者に対し、1人あたり10万円を支給するもの。	地方創生推進課
☆ テレワークシステム導入事業費	6,132	(6,132)	在宅勤務に必要なテレワークシステム(ノートパソコン20台、ルーター等)を導入するとともに、テレビ会議用のタブレットパソコン5台を購入するもの。	秘書広報課
3 民生費	72,956	(5,671,131)		
◆ 生活困窮者自立支援事業費	906	(33,981)	新型コロナウイルスの影響で収入が減り、家賃を払えない世帯に対し、住居確保給付金を支給するもの。	福祉介護課
★ 子育て世帯臨時特別給付金事業費	55,354	(55,354)	子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯(0歳から中学生のいる世帯)に対し、対象児童1人につき1万円の給付金を支給するもの。	子育て支援課
◇ 保育所運営事業費	6,828	(101,929)	保育所等における感染症防止のため、マスク、体温計、消毒液を購入するもの。	子育て支援課
◇ 放課後児童対策事業費	1,575	(141,846)	放課後児童クラブにおける感染症防止のため、マスク、体温計、消毒液を購入するもの。	子育て支援課
☆ ひとり親世帯臨時特別応援事業費	8,293	(8,293)	ひとり親家庭の世帯を支援するため、対象世帯の児童1人につき2万円の地域商品券を交付するもの。	子育て支援課
4 衛生費	2,100	(2,895,358)		
◇ 病院事業会計繰出金	2,100	(796,872)	医療従事者のホテル等の宿泊費助成に対する繰出金。	財務課
7 商工費	119,656	(1,364,858)		
☆ 新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業費	76,339	(76,339)	①新型コロナウイルスの感染終息後、市内の飲食店等の利用者に対して、飲食代1万円につき「ひみキョト商品券」1千円分を交付するもの。 ②雇用調整助成金について、申請事務を社会保険労務士等に委託した場合、初回の申請費用を50千円を上限に助成するもの。 ③県制度融資(富山県新型コロナウイルス感染症対応資金)を利用した際に発生する保証料と利子を助成するもの。 ④飲食店等が行うデリバリーやテイクアウトサービスに要する経費やクラウドファンディングを活用した資金調達に要する経費を助成するもの。 ⑤氷見産品の売上向上のため、通信販売事業者の送料を助成するもの。	商工振興課
★ 新型コロナウイルス感染症防止協力金事業費負担金	43,317	(43,317)	県の休業要請に協力した中小企業及び個人事業主に支給する協力金に対する負担金。	商工振興課

事業名	補正額	事業費(補正後)	補正内容	主管課
10 教育費	9,695	(3,474,253)		
◆ 小学校管理運営事業費	6,216	(11,593)	小学校における感染症防止のため、児童用布マスク及び消毒液を購入するもの。	学校教育課
◆ 中学校管理運営事業費	3,479	(8,031)	中学校における感染症防止のため、生徒用布マスク及び消毒液を購入するもの。	学校教育課
13 予備費	30,000	(50,000)		
◇ 予備費	30,000	(50,000)	新型コロナウイルスの感染が継続した場合でも、機動的に対応できるよう増額するもの。	財務課

(2) 事業会計及び特別会計

☆新規事業 ◇拡充事業 (黒塗は国庫補助事業)

単位:千円

施策区分・事業名	補正額	事業費(補正後)	補正内容	主管課
2 病院事業会計	6,818	(1,740,004)		
◆ ◇ 経費	2,418	(463,357)	感染症対策として、個人防護具100セットを購入するほか、医療従事者のホテル等の宿泊費用のうち、県補助(1/2)残分に対して3,000円を補助するもの。	病院事業管理室
◆ 有形固定資産購入費	4,400	(353,185)	感染症対策として、人工呼吸器2台を購入するもの。	病院事業管理室
4 国民健康保険特別会計	3,720	(4,682,970)		
★ 新型コロナウイルス感染症傷病手当金	3,720	(3,720)	新型コロナウイルスの感染により労務に服することができなくなった被用者に対して、傷病手当金を給付するもの。	市民課

